

平成 24 年 7 月 2 日

「株式判例・事例研究会」第 28 回開催のご案内

株式会社 B S M 事務局

皆様方

平成 24 年 7 月 26 日(木)「株式判例・事例研究会 第 28 回」を、下記のとおりご案内申し上げます。懇親会、特別講演と続きましたが、今回は通常の研究会となります。題材は最近決着をした楽天 vs TBS。TBS の組織内再編に反対した楽天が行使した株式買取請求の価格決定に関する判例（最高裁平成 23 年 4 月 19 日）です。

2005 年（平成 17 年）10 月、楽天は TBS の 10%を超す株式を所有したと発表いたしました。数ヶ月前まで世間を騒がせていたライブドアによるニッポン放送買収事件を彷彿とさせるものでした。IT 企業がマスメディアを買収する事件が同時期に 2 件も発生し世間を騒がせました。しかし、楽天 vs TBS の問題はその後静かになり、最終的には TBS の組織内再編に反対する楽天が、その所有する TBS 株式を TBS に買い取らせることで決着します。今回はその株式買取価格決定に関する判例を題材とします。

楽天の TBS 買収に至る経緯にはライブドア同様、あの村上ファンドが暗躍しています。TBS 株式の買取価格の判例そのものの解説と合わせて、楽天が TBS 株式を取得する経緯も含め発表いたします。

会場は、いつもの LEC 東京リーガルマインドの会議室です。なお、公認会計士の方には、日本公認会計士協会 CPE 認定研修となりますので、3 単位が付与されます。

日本公認会計士協会 CPE 認定研修（3 単位）	
日時	（第 28 回）平成 24 年 7 月 26 日（木）19:00～21:30
テーマ	テーマ「楽天 vs TBS 楽天所有の TBS 株式買取価格決定申立事件」 発表者：公認会計士・税理士 後藤英彦氏（株式会社 B S M 取締役）
会場	LEC 東京リーガルマインド大学 千代田キャンパス 東京都千代田区三崎町 2-2-12 塩谷ビル A 2 1 教室 (地図上の A のビルです) ※1F に郵便局があるビルです
出欠のご確認	出席のご確認をしたく、下記メールにてご回答の程お願い申し上げます。



ご参加される方には、資料代とお夜食（弁当）の実費として¥2,000 のご負担をお願いしております。お申込みの方は、下記まで、ご一報をお願い致します。

株式会社 B S M 事務局

Tel 03-5275-3855 Fax 03-5275-3859

E-mail: info@bsmgroup.jp